

第 3 3 回 研究交流促進助成応募要領

研究交流促進助成の応募は、この要領ならびに運営規定によって行われますから十分お含みのうえ、所定の方法に従って申請してください。

1. 助成の対象

産業・経済の発展に貢献することが充分期待される科学技術に関し、産学官等の研究交流の促進が図れる産学官の研究者が参加する研究活動、フォーラム、協議会活動等のうち、科学技術に関する研究を行うために特に資すると思われるもの（国際交流助成の対象となるものを除く）を対象とします。

2. 応募者の資格

応募者の資格は、産学官の研究交流の促進が図れる機関とします。

3. 助成の金額

助成金の額は、原則として1件について100万円を基準とし、その使途は、会議開催費、講師招聘費用等とします。

4. 応募

応募は、原則公募とします。なお、推薦の場合は、この法人の役員および評議員、又はこの法人で適当と認めたものを推薦者とします。ただし、選考委員該当者は除かれます。

5. 対象期間

助成の対象となる事業は、次の期間内に実施され終了するものとします。

「2019年4月1日から2020年3月31日までの間」

6. 助成対象者の選定

対象者の選定は、選考委員会の審査を経て決定されます。なお、採択後申請時と異なる事態を生じた場合は直ちに本財団の承認を必要とします。

7. 選考結果の連絡時期および助成金の交付時期

選考結果の連絡時期 3月中旬

助成金の交付時期 6月中旬

8. 終了報告

事業終了後「2ヵ月以内」に、所定の報告書を必ず提出しなければなりません。その際、行った事業に印刷物がある時は、その印刷物に本財団の助成があった旨を記載し、該当の印刷物1部を資料と共に提出してください。

9. 申請書の作成

所定の申請書に必要事項を記載し、活動内容がわかる「資料」を添えて提出してください。 なお、提出書類は片面印刷で1部お願いします。

10. 申請書の提出

公募及び推薦者からの提出期間は次のとおりです。

期 間：2019年1月4日（金）～ 同年1月25日（金）

提出先：〒211 - 0012 神奈川県川崎市中原区中丸子 150 番地

東京応化工業(株)本社ビル 2F

公益財団法人東京応化科学技術振興財団 宛

11. 個人情報保護法に関する事項

① 本財団が上記の研究交流促進助成金申請に関して取得する個人情報は、選考作業や助成の可否の通知など本申請に関する業務に必要な範囲に限定して取り扱います。

② 本財団は本助成が決定した場合、決定者の氏名、所属、研究交流促進のための事業に関する内容等を本財団のホームページ等で公開します。

以上